

【参考】料金の計算例

金額がかわる時間帯をまたぐ場合	
考え方	活動の長いほうの金額で計算。またぐ時間の長さが同じ場合は、800 円（通常援助の場合）で計算
例 1	18 時 45 分～19 時 45 分の場合、18 時台が 15 分、19 時台が 45 分なので、1 時間 900 円で計算
例 2	18 時 30 分～19 時 30 分の場合、19 時を挟んで 30 分ずつなので、1 時間 800 円で計算

同じ日に送り迎えの援助をする場合	
考え方	「送り」「迎え」を、それぞれ別の援助として考える。
例 3	学童保育所に 17 時に子どもを迎えに行き習い事に送る（援助会員は 16 時 30 分に自宅を出て、17 時 40 分に自宅に戻る）。そして 18 時 30 分に習い事に迎えに行き、依頼会員自宅に子どもを送る（援助会員は 18 時 10 分に自宅をでて、19 時に自宅に戻る）。 この場合、 送り 16 時 30 分～17 時 40 分で、 $1.5 \text{ 時間} \times 800 \text{ 円} = 1,200 \text{ 円}$ 迎え 18 時 10 分～19 時で、 $1 \text{ 時間} \times 800 \text{ 円} = 800 \text{ 円}$

援助時間を急に変更した場合	
考え方	依頼時点より短くなった場合は、依頼時の時間で計算。依頼時点より延長した場合は、実際にかかった時間で計算。
例 4	17 時～19 時まで預かりの予定だったが、18 時 20 分に依頼会員が迎えにきて援助が終了した。 →当初の依頼時間の 2 時間分で計算

きょうだいの援助について	
考え方	同時に同様の援助を 1 人の援助会員が行う場合は、1.5 人分として計算。ただし、1 人分のみ取り消した場合は 1.5 人分の半額ではない。
例 5	きょうだい 2 人を 17 時～19 時まで預けた場合、 (800 円×2 時間) × 1.5 人分 = 2,400 円
例 6	きょうだい 2 人を 17 時～19 時まで預ける予定だったが、弟の具合が悪くなり兄のみの援助になった。弟のキャンセルの連絡は当日にした。 兄の分の料金：800 円×2 時間で 1,600 円 + 弟のキャンセル料 (800 円×2 時間分の半額) = 2,400 円

宿泊を伴う援助の場合	
考え方	預かりの時間のうち、夜間 22 時～翌 6 時を 5,500 円として計算。
例 7	19 時～翌 8 時までの預かりの場合、 ① 19 時～22 時 900 円×3 時間 = 2,700 円 ② 22 時～翌 6 時 5,500 円 ③ 6 時～7 時 900 円 ④ 7 時～8 時 800 円 ① ～④を合計 9,900 円